

和 シ 号 外  
令和7年5月16日  
(2025年)

## 評価結果が同一となった場合の評価順位の決定方法について（訂正）

この度は、和歌山市シネマティックPR動画制作事業者募集にご応募くださり誠にありがとうございます。

さて、実施要領「9 評価基準及び配点」に一部誤りがありましたので、次のとおり訂正させていただきます。また、一部表記に誤認を招く可能性があることから、併せて一部追記させていただきます。

本コンペ参加者の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけして大変申し訳ありませんが、何卒よろしくお願いいたします。

- (誤) ※ 評価結果が同一となった場合、企画内容の点数が高い者を受託候補者として特定する。  
なお、技術評価の点数も同一となった場合は、制作技術の点数が高い者を受託候補者として特定する。
- (正) ※ 評価結果が同一となった場合、企画内容の点数が高い者を受託候補者として特定する。  
なお、企画内容の点数も同一となった場合は、制作技術(合計30点満点)の点数が高い者を受託候補者として特定する。